

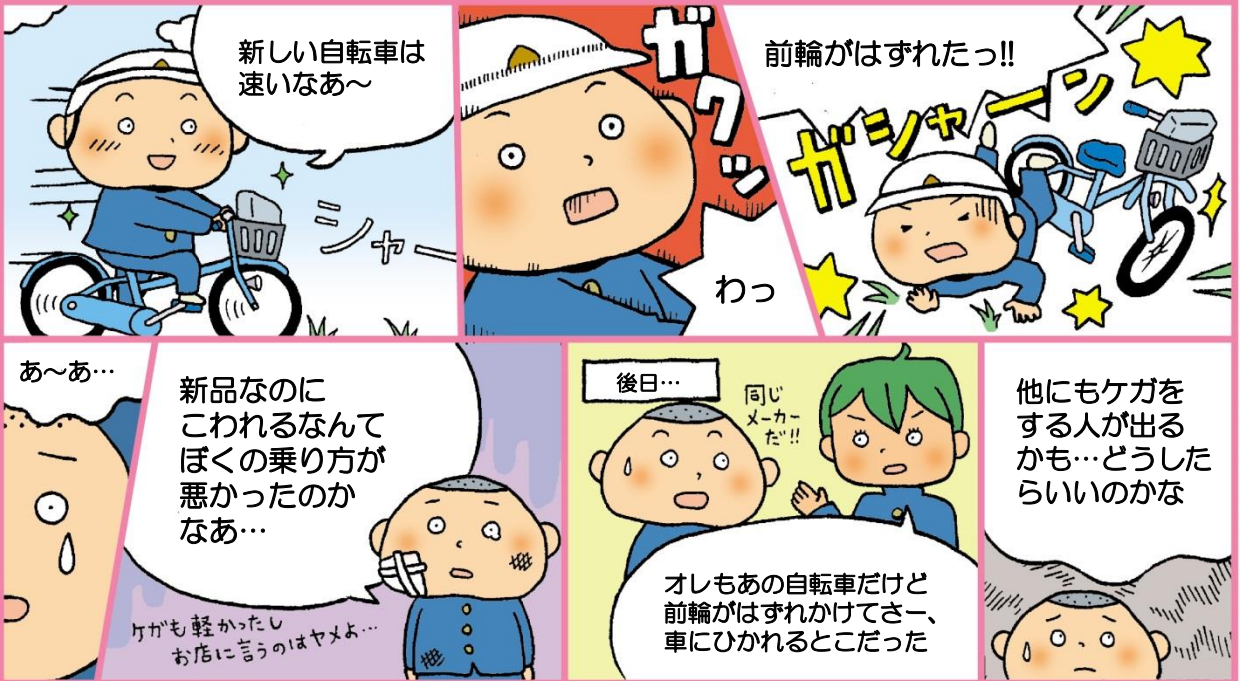
シート
3

買い物が社会を変える

～わたしたちができること～



安全に使えない商品が!こんなときどうしたらいいの?



世の中の商品やサービスは生産者や商品を売る業者だけでなく消費者の声によってより良いものへと成長します



商品に不備があった場合、「めんどろ」「自分がガマンすれば済む」といって行動しないと、他のだれかが同じ被害(ひがい)にあうかもしれません。サービスの場合も同様です。「業者や消費生活センターに伝える」という行動は、あなた自身を救うだけでなく商品等の改善にもつながり、他の消費者を助けることにもなります。消費者には自由に商品を選ぶ権利がありますが、被害の再発防止や、社会や環境(かんきょう)にとって良い商品やサービスを増やす、大きな責任も負っているのです。

他にもこんな **トラブル** が

- 新しいメイク道具を使ったら肌あれした。
- 飲むだけでやせるという健康食品を買ったが、いっこうにやせる気配がない。
- スマホの充電器が急に高温になり、やけどした。
- 菓子パンにアレルギー成分の表示がなかったのに、ピーナッツのアレルギーが出た。
- アイドルのDVDを安く買ったら、ニセモノだった。

Q

考えてみよう Q & A

消費者が社会を変えるなんてこと、できるの?

より使いやすい商品ができるのも、消費者の声からなんだって。だからって「社会を変える」なんて、大げさだよ。いちいち業者や消費生活センターへ伝えるのも、ほくらめんどろだな。



答えは裏面へ

こんなことがあったよ

琵琶湖の環境を守るために消費者が声をあげたことで行政を動かしました

1970年代後半、琵琶湖の淡水赤潮発生を機に、県民が主体となって粉石けんをしようという「石けん運動」が始まり、有リン合成洗剤使用の禁止等もこうした条例が作られました。

A

消費者が何をを選ぶかによって、便利で安心できる社会をつくることができます

買い物には社会的な意味があります。消費者が社会にとってより良い商品を買うことは、商品を提供している生産者や業者への応援となり、結果として良くない商品は市場から消えます。つまり買い物は業者へのお金による投票と言え、私たちの「何を買って何を買わないか」により、社会は良くも悪くも変わります。

書いてみよう!

あなたがあまぐりくんの立場ならどうする?

商品に不備があった場合、あなたならどうする?

お店に伝える場合と伝えない場合のちがいを考えてみよう。

変だなと思ったら、行動しよう!

買い物のときに考えてみよう

みなさんは買い物をするとき、何を考えて買い物をしていますか? その商品の値段や必要性以外に、こんなことも考えて買ってみましょう。

- どこで作られたものか(国産、外国産、地元産?)
- 品質はどうか(安全、安心な商品か)
- 値段が安い理由(品質、生産地、製造過程)
- かん境に優しい商品かどうか など

商品についているマークについて知っておこう

環境こだわり農産物

農業・化学肥料50%減などの滋賀県基準をクリアした農産物。「食べることで、びわ湖を守る」ことにつながります。



SGマーク

安全を認証された製品で、製品の不備による事故には対人賠償(ばいしょ)が付きまします。



エコマーク

環境保全に役立つと認定された商品です。



国際フェアトレード認証ラベル

途上(とじょう)国の生産者への適正な価格や労働条件などを保証する製品です。



他にもいろいろなマークがあるよ。身のまわりの商品を調べてみよう。

トラブル情報、教えてください

あなたからの商品情報が、より良い商品を作り、他の消費者を助けることにつながります。

■消費者ホットライン TEL:0570-064-370

最寄りの市町や県の相談窓口につながります。

■滋賀県消費生活センター TEL:0749-23-0999

〒522-0071 彦根市元町4-1 9:15~16:00(祝日、年末年始は除く)
<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/index.html>

お役立ちサイト

- 消費者教育の推進に関する法律(消費者市民社会とは)
<http://www.caa.go.jp/information/index12.html>
- びわ湖環境インフォメーション(びわ湖の日とは)
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/kankyoku/env-info/biwakonohi.html>
- 環境こだわり農産物(滋賀県)
http://shigaquo.jp/environment/#c_1
- SGマークについて(一般社団法人製品安全協会)
http://www.sg-mark.org/sgzhidu_1.html
- フェアトレードについて(フェアトレードジャパン)
<http://www.fairtrade-jp.org/>

滋賀県 総合政策部 県民活動生活課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL:077-528-3412 FAX:077-528-4840

年 組 番 名前